【ニュージーランド】死のほう助及び大麻合法化に関する 2020 年国民投票

政治議会課 坂井 伸行

*2020 年 10 月 17 日に、ニュージーランドで国民投票が実施され、医師等による死の幇(ほう)助を認める 2019 年終末期の選択法は、賛成多数となり施行が決定された。個人用大麻の使用を認める大麻合法化及び管理法案は、反対多数となり法案の議会提出は見送られた。

1 背景と経緯

ニュージーランドの国民投票には、政府発議と市民発議¹によるものがあり、選挙制度等の様々な国政課題について実施されてきた。2020年10月17日の国民投票は、政府発議により、総選挙と同時に実施されたもので、2つの投票案件が取り上げられた。1つ目は、2019年終末期の選択法²(以下「終末期選択法」)の施行に関するものである。終末期選択法は、2017年に議員立法として提出され、2019年に制定されていたが、施行のためには国民投票で過半数の賛成票を得ることを必要としていた(第2条)。2つ目は、大麻合法化及び管理法案³の議会への提出の是非を問うものであり、諮問的な国民投票という位置付けで実施された。

2 終末期選択法に関する国民投票

(1) 終末期選択法の概要

終末期選択法は、要件を満たす末期患者に対し、医療的な「死の幇助 (assisted dying)」(致死薬の投与及び患者による自己投与)を実施する選択肢及び手続を定める。望まない治療を拒む権利は、1990年権利章典法4第11編で認められており、終末期選択法は、新たに一定の要件の下で医師等による死の幇助を認めるものである。

- ①対象者:18歳以上のニュージーランド市民権又は永住権保有者のうち、緩和が見込めない耐 えがたい苦痛を感じ、死の幇助について情報を得た上での意思決定が可能な、余命6か月以 内とされる末期症状にある患者が対象者となる(第5条)。
- ②死の幇助の依頼:患者は医師に死の幇助を希望する旨を伝え、その後、医師は病状、不可逆性及び予測される影響に関する情報を与える。医師は、患者がそれらを十分理解・納得した上で死の幇助を受けることができるようにしなければならない(第11条)。
- ③患者の自律性の確保:患者が求めない限り、医師等から事前の示唆や協議を行ってはならず (第10条)、医師等は患者の意思決定に影響する何らかの圧力が疑われたとき、手続を停止 しなければならない(第24条)。
- ②主治医等の同意:主治医の同意(第13条)及び、主治医と関係のない、保健省の終末期支援協議機関(Support and Consultation for End of Life in New Zealand: SCENZ)に登録する医師の同意(第14条)が必要である。一人又は両方の医師が患者の意思決定能力の有無につい

^{*} 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス目は、2021年3月10日である。

¹ Citizens Initiated Referenda Act 1993. https://www.legislation.govt.nz/act/public/1993/0101/latest/DLM317193.html

² End of Life Choice Act 2019 (2019, No.67). https://www.legislation.govt.nz/act/public/2019/0067/latest/DLM7285905.html

³ Cannabis Legalisation and Control Bill. Exposure Draft for Referendum. https://www.justice.govt.nz/assets/Documents/Publications/Cannabis-Legalisation-and-Control-Bill-Exposure-Draft-for-Referendum.pdf

⁴ New Zealand Bill of Rights Act 1990. https://www.legislation.govt.nz/act/public/1990/0109/latest/DLM225509.html

て判断しかねる場合には、SCENZ 登録の精神科医の追加同意(第15条)があれば要件を満たす。死の幇助の日時(第18条)及び方法(第19条~第20条)は患者自身が決定する。

- ⑤透明性確保: 死の幇助を実施した医師等は、患者の死から14営業日以内に、保健局長が指定する記録担当者に実施報告書を送付しなければならない(第21条)。これら死の幇助の過程は記録担当者に都度報告・記録されるほか(第12条~第24条、第27条)、医師及び医療倫理学者による審査委員会で、実施報告書の事後的な審査を受ける(第26条)。
- **⑥良心的拒否**: 医師等は死の幇助を良心に基づいて拒否することができ、医師の雇用主はその 拒否又は実施に対し、不利益又は利益を与えてはならない(第8条)。
- ⑦罰則:規定に違反した者は、3か月以下の自由刑又は1万ドル以下の罰金に処する(第39条)。

(2) 国民投票の結果

賛成票は 1,893,290 票 (65.1%)、反対票は 979,079 票 (33.7%)、無効票は 35,702 票 (1.2%)で、賛成票が過半数を得た 5 。これにより終末期選択法は、この国民投票の結果が正式に出された 2020 年 11 月 6 日の 12 か月後である 2021 年 11 月 7 日から施行される(第 2 条)。

3 大麻合法化及び管理法案に関する国民投票

(1) 大麻合法化及び管理法案の概要

大麻合法化及び管理法案は、嗜好用大麻を合法化し、大麻の生産、所持及び使用を規定する。

- ①対象とする大麻:カンナビス属の植物のうち医療用・産業用大麻⁶を除いたもので、大麻の一部又はその成分を含む物質も対象に含める(第6条)⁷。
- ②規制体制:大麻の供給及び使用を規制する組織として大麻管理局を新設し(第10条)、大麻不正の取締り及び許認可を担い、大麻に関する国家計画を策定する(第11条~第16条)。
- ③大麻の個人使用:20歳以上の者が大麻を購入し、所持し、及び使用することを認める。大麻の使用場所は、自宅又は大麻管理局の認可を受けた店舗等に限定し、大麻栽培は個人で2株まで、乾燥大麻の使用・贈与・共有を14グラムまでと定める(第23条~第44条)。
- **④不正な大麻供給の防止**:大麻の栽培・処理・流通等の各段階での許認可制度を創設し(第57条~115条)、販売促進及び広告の禁止(第155条~177条)等について定める。

(2) 国民投票の結果

賛成票は1,406,973 票 (48.4%)、反対票は1,474,635 票 (50.7%)、無効票は26,463 票 (0.9%)で、反対票が僅差で過半数を得た8。投票結果に法的拘束力はないが、アンドリュー・リトル (Andrew Little) 法務大臣は、国民投票による決定を尊重しなければならない、と述べた9。

⁵ "2020 End of Life Choice Referendum Declaration of Official Results," *NEW ZEALAND Gazette*, 2020-au5132. https://gazette.govt.nz/notice/id/2020-au5132

⁶ 医療用大麻及び産業用大麻は合法である。Misuse of Drugs (Medicinal Cannabis) Amendment Act 2018. https://www.legislation.govt.nz/act/public/2018/0054/latest/DLM7518707.html; Misuse of Drugs (Industrial Hemp) Regulations 2006. https://legislation.govt.nz/regulation/public/2006/0163/latest/DLM389407.html

⁷ 有毒性が高い大麻製品(大麻飲料、アルコール・タバコ等との混合物、一部の大麻食品等)は対象外である。

^{8 &}quot;2020 Cannabis Legalisation and Control Referendum Declaration of Official Results," NEW ZEALAND Gazette, 202 0-au5131. https://gazette.govt.nz/notice/id/2020-au5131

^{9 &}quot;Referendum results: Prime Minister Jacinda Ardern explains why she voted for cannabis reform." New Zealand Her ald, 31 Oct, 2020. https://www.nzherald.co.nz/nz/referendum-results-prime-minister-jacinda-ardern-explains-why-she-voted-for-cannabis-reform/ZVOO2PEHGQKGAC645FEXBQKXIA/